

令和 7 年

第 6 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 7 年 6 月 1 9 日)

飯舘村農業委員会

令和 7 年第 6 回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和 7 年 6 月 1 9 日（木）					
招集場所	飯舘村役場 2 階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和 7 年 6 月 1 9 日 午後 1 時 3 0 分 閉会 令和 7 年 6 月 1 9 日 午後 2 時 4 2 分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 4 名 欠席委員 3 名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	△	2	赤石澤忠則	△
	3	開沼 剛	△	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	原田直志	○			
会議録署名委員	4 番 菅野啓一			5 番 嶋原清三		
職務出席者	事務局長 松下貴雄 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 7 年第 6 回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

n0	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	議案第 1 5 号
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	議案第 1 6 号の 1
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蔵 平	議案第 1 4 号の 2
13	林 吉安	白 石	議案第 1 4 号の 3

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 14 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 15 号

農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可後の事業計画
変更申請について

日程第 6 議案第 16 号

農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和7年第6回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 今日もお暑い中、お忙しい中総会に出席いただきましてありがとうございました。昨日は外に出るのも憚られる程の暑さの中、仕事をしておりましたが、全国でも何件か暑さにより亡くなっているケースも見受けられますので、是非身体の方は気を付けて無理をなさらずに自分の仕事も頑張っていたきたいなと、いう風に思っております。今日の委員会も最後までよろしくお願いいたします。以上です。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は4名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、4番 菅野啓一 委員、
5番 嶋原清三 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第14号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議長) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を議題といたします。

議案が3件あるため、順番に進めます。

それでは、議案第14号の1について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第14号の1について(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)鳴原清三 が報告します。

6月1日に設定人に確認しました。今回については、設定人からぜひとも使ってほしいと法人へ相談し、了承されたため、申請に至ったところです。被設定人である法人の事務所所在地が借り受け地に近いので効率よく作業にも入れる見込みであり、問題ないものと思われます。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:36~13:38)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第14号の1については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第14号の1は原案のとおり可決いたします。

議長) 続きまして、議案第14号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第14号の2について(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)新妻幹男 が報告します。

6月13日に、委員2名、設定人1名、被設定人1名、事務局の計5人にて現地を確認いたしました。仕事により立会に参加できなかった他設定人2名は、立会に参加した地権者1名に決定事項等一任する旨聞き取っております。以前より水路が改良されたので、災害は起きないのでは、付近農地への影響もないのではと被設定人から発言がありましたが、なお、営農に関しては、問題な

いものであるということ、現地を見て参りました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13 : 42 ~ 13 : 47)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第 14 号の 2 については、原案の通り可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第 14 号の 2 は原案のとおり可決いたします。

議 長) 続きまして、議案第 14 号の 3 について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第 14 号の 3 について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)林吉安 が報告します。

6 月 10 日に、設定人、被設定人からの話を伺いました。被設定
人である法人の代表者は石川県にて営農をされていた方になりま
す。今回村進出にあたっての理由を着たところ、災害により石川
にて営農がしにくくなった背景があり、こちらへやってきたとの
ことです、また、積雪量に関しては村と石川では同程度降るもの
として見込んでおり、昨年村の気候は確認をしているとのこと
です。栽培形態を聞いたところ、鉄骨ハウスの整備を予定して
おり、5 年間まずは貸借し、その後延長をしていく考えであるの
と、通年での収穫を予定しており、加温用のボイラー設置と、井
戸掘削も見込んでいるとのことです。私からは、貸借地だけでな
く、周囲法面等の草刈り管理についてもお伝えし、了承がありま
したので、私が地区担当の内は引き続き確認してまいりますので、
問題ないと思います。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13 : 51 ~ 13 : 55)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第 14 号の 3 については、原案の通り可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第 14 号の 3 は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第15号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について

議長) 議案第15号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について を議題といたします。

議長) それでは、議案第15号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第15号について(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)郡之雄 が報告します。

6月8日に設定人のご自宅に伺いまして、転用事業変更について話を聞いてまいりました。事前に話は聞いていた、とのこと。ただ今事務局から説明があったとおり、地面が固く石山のように、工事が中々進まないと聞いたことから、設定人としても変更を了承した、とのこと。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:59~14:01)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第15号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決いたします。

○日程第6 議案第16号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について

議長) 議案第16号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見についてを議題といたします。

議案が3件あるため、順番に進めます。

議長) それでは議案第16号の1について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第16号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員) 西川徳 が報告します。

6月7日に、対象地区の各区長に話を伺い、資料を見ていただき、内容に関して間違いはないか確認をしました。回答はどちらの区長もほぼ同じ内容で、概ねは間違いはないが、現時点ではあくまでも予定であり、最終契約はまだ済ませていないという回答でありました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14:07~14:23)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第16号の1については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第16号の1は原案のとおり了承することとします。

議 長) 続きまして、議案第16号の2について、事務局より概要説明と調査による所見報告をいたさせます。

事務局) それでは、議案第16号の2を(議案のとおり)説明します。

事務局) 2件の担い手により集積が見込まれており、集積率も高くまとまったところです。この内容をもって行政区での取組内容の確認を行う調印式が7月6日に開催予定です。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14:26~14:27)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第16号の2については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第16号の2は原案のとおり了承することとします。

議 長) 続きまして、議案第16号の3について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第16号の3を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネ が報告します。

6月13日に貸付者2名に電話にて確認を行いました。今回の追加契約に至った経過としては、生前贈与を受けた地権者から追加契約をしてほしい旨聞き取った、という点と、契約外にて自己管理されていた農地の元の持ち主が亡くなり、相続を受けて代替わりした所有者が貸し付けたい意向を示した、という点です。お二人とも、是非追加の契約をお願いしたい、と話されていました。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:30～14:42)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第16号の3については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第16号の3は原案のとおり了承することとします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和7年第6回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和7年6月19日

飯舘村農業委員会 会 長 原田直矢

同 議事録署名委員 4番 菅野啓一

同 議事録署名委員 5番 鴨原清三